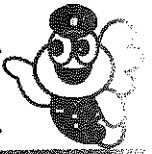


令和8年4月1日から

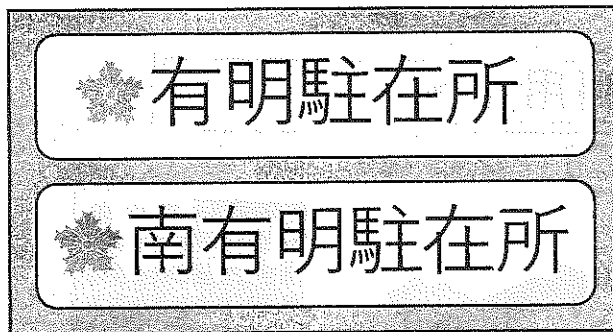


白石警察署からのお知らせ

～ 有明駐在所 と 南有明駐在所 の 統合について～

令和8年4月1日から、白石警察署管内の有明駐在所と南有明駐在所を統合することとなりました。

2つの駐在所を統合して



1つの駐在所になります



※ 南有明駐在所は廃止します

これまでの南有明駐在所の受持区は、有明駐在所が担当して巡回連絡などを行います。

このほかパトロール、事件事故や相談の対応、落とし物の受付など、管内の安全安心を守るため、白石警察署全体で活動していきます。

地域の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



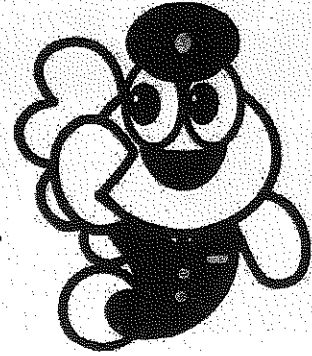
佐賀県白石警察署

(0952-84-2021)

- ・ 事件、事故の通報は「110番」
- ・ 緊急以外の警察に関するお問い合わせ、相談等は「#9110」または白石警察署へ

お知らせ

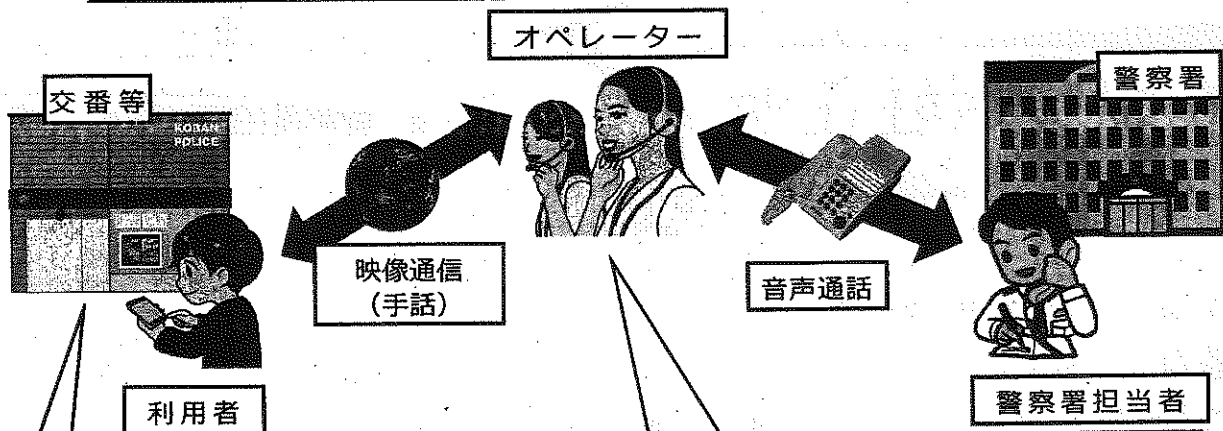
交番・駐在所に 『手話リンク』を 導入しました



佐賀県警では、令和8年2月16日から、県内の全交番・駐在所において、一般財団法人日本財団電話リレーサービスが提供している「手話リンク」を導入しました。

これは、耳がきこえない・きこえにくい方が、勤務員が不在の交番等を訪れた際に、手話通訳オペレーターを介して管轄警察署に連絡することができるサービスです。

「手話リンク」の利用イメージ



お手持ちのスマートフォンなどで、
掲示されている二次元コードを読み取
って、オペレーターと映像通信を繋ぎ
ます。



〇〇 警察署
△△ 交番

手話通訳オペレーターは、利用者と手話でやり
取りしながら、警察署の担当者と会話し、双方向
で意思疎通できるようにサポートします。

- スマートフォン等、インターネット
に接続された映像通信可能な機器が必
要です。
- オペレーターとの映像通信では音声
は繋がらないため、手話以外でのやり
取りはできません。
- サービスの利用には、事前登録は不要で通話料金
も掛かりません。
※ ただし、映像通信のデータ通信量は利用者負担
です。

